

# 令和8年度(随時募集)

## 豊橋市会計年度任用職員採用試験要項(校区交通安全指導員)

### 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤嘱託員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

### 2 採用予定人員及び応募資格等

採用予定人員	応募資格等
1名	子どもの登下校時の交通安全見守り活動に熱意をもって取り組める方

[注] 1 年齢及び国籍要件はありません。

2 障害者の方の受験が可能です。

#### 次のいずれかに該当する方は採用されません

○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

#### 日本国籍を有しない方について

就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

#### 申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

### 3 勤務条件

業務内容	勤務時間	休日	勤務場所	報酬月額
交通安全指導員業務、 その他付随する業務	原則 7:00~17:20 の間の 3時間の範囲 (例) 朝 7:30~8:30、 昼 14:30~16:30 計3時間 1週間の勤務時間:15時間	土日及び豊橋市小・ 中学校管理規則第7 条の規定の学校の休 業日と祝日法による 休日並びに12/29か ら1/3	鷹丘校区	96,656円

※報酬月額は社会情勢等により今後変更されることがあります。定期昇給制度はありません。

※勤務時間、休日は業務の都合(状況)により変更になる場合があります。

※原則、所定労働時間を超える労働はありませんが、時期等によっては有る場合もあります。

※報酬月額の他に通勤手当に相当する費用弁償が別途支給されます。

※社会保険への加入はありません。

※年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。

※任用期間については採用日から令和9年3月31日までの間です。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で改めて任用する可能性があります。

#### 4 試験日、試験内容

試験日	試験会場	内 容
調整のうえ実施	豊橋市役所	面接

※試験日や試験会場、試験内容は受験者数等により変更することがあります。

※試験の日時は、申込者あてに別途お知らせします。

#### 5 受験手続

受付期間	申し込みは随時受け付けますが、欠員が補充でき次第受付は終了します。(午前8時30分から午後5時)
申込方法	<b>持参のみ</b> 提出書類を持参の上、 <u>豊橋市役所東館 12 階安全生活課</u> まで申し込んでください。
提出書類	市販の履歴書 ※写真は、最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き（横3cm×縦4cm）のものを履歴書に添付

#### 6 試験結果の開示請求について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。

電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所安全生活課にお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

※申込受付後は、採用試験途中に提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。

※問合せ先 豊橋市役所市民協創部安全生活課  
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地  
TEL [0532]51-2550

